



第 2 期

豊中市メンタルヘルス計画



令和 6 年(2024 年)3 月

豊 中 市

はじめに

豊中市長

長内 繁樹



本市では、平成 29 年(2017 年)3 月に「豊中市メンタルヘルス計画」を策定し、様々な分野にわたるメンタルヘルスに関する施策を総合的、かつ効果的に推進してきました。

本計画の推進にあたり、皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症の流行、戦争、社会情勢などの影響により、メンタルヘルスの不調を抱える市民が増加しています。それらの状況をふまえ、本市ではメンタルヘルスについて学び、課題を抱える人に気づき、適切にかかわり、つなぐことができる「こころのサポーター*」を養成する「とよなかこころサポプロジェクト*」を令和 4 年度(2022 年度)に立ち上げ、積極的な推進を図ってきました。

この度、「豊中市メンタルヘルス計画」が令和 5 年度(2023 年度)で最終年度を迎えることから、令和 6 年度(2024 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの 12 年間で計画期間とする「第 2 期豊中市メンタルヘルス計画」を策定し、「いきいきと暮らせるまち とよなか」をめざし、更なる施策の推進に取り組みます。

第 2 期計画では、これまでの「豊中市メンタルヘルス計画」の取組みを継承し、国が進める「精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域共生社会*をめざす精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*の構築」の趣旨もふまえ、基本理念に基づき 6 つの基本施策を掲げて取組みを推進します。

今後、第 2 期計画の推進にあたっては、市民や事業者の皆様のご参画・協働を基本に進めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、第 2 期計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました関係機関・団体・研究者・実務家の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

令和 6 年(2024 年)3 月

* 資料編「2 用語説明」をご覧ください

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 基本的な考え方	3
4 計画期間	4
第2章 現状と課題	5
1 精神保健医療福祉等関連施策の近年の動き	5
2 メンタルヘルスを取り巻く現状	6
3 計画に基づく取組み	15
4 今後の取組みに向けた課題	25
第3章 基本施策	29
1 施策の柱	29
(1)自殺対策を包含したこころの健康づくりの推進	29
(2)子ども・若者のメンタルヘルス対策	30
(3)女性のメンタルヘルス対策	31
(4)依存症対策	31
(5)災害時等こころのケア体制づくり	32
(6)精神障害者にかかる地域包括ケア体制の充実	33
2 推進体制等	33
資料編	37
1 策定会議	37
2 用語説明	46